

タカラスタンダード システムバス住宅性能表示対応等級一覧表 2024.8.26～

タカラスタンダード株式会社

シリーズ名	ユニットサイズ	仕様				適応等級														
		ドア種類	手すり（オプション対応）				劣化の軽減			維持管理への配慮			高齢者等への配慮							
			浴槽 出入り用	浴室 出入り用	洗い場 立ち 座り用	浴槽内の 立ち座りと 姿勢保持	3	2	1	3	2	1	5	4	3	2	1			
プレデンス ア グ ラ ン ス バ リ ラ ク シ ア シャワーユニット	1620／1616 1618／1818 1418 ぴったりサイズ 間口外寸1850mm以上 x 奥 行外寸1468（シャワーユニット 1475）mm以上	3枚引戸(W1400)・2枚引戸(W1000)	○	○	○	○	○			※○			○							
		2枚引戸(W800)・片引戸(W800) 開き戸(W800)・折戸(W800)													○					
		間柱折戸・間柱開き戸 開き戸(W700/600) 折戸(W700/600)														○				
	1316/1317/1416 ぴったりサイズ 間口外寸1600mm以上 x 奥 行外寸1368（シャワーユニット 1375）mm以上 集合住宅は1216も対象	3枚引戸(W1400)・2枚引戸(W1000) 2枚引戸(W800)・片引戸(W800) 開き戸(W800/700)・折戸(W800)														○				
		間柱折戸・間柱開き戸 開き戸(W600) 折戸(W700/600)															○			
	1116/1216 S1216 ぴったりサイズ 間口外寸1600mm未満 もしくは 奥行外寸1368（シャワーユニット 1375）mm未満	3枚引戸(W1400)・2枚引戸(W1000) 2枚引戸(W800)・片引戸(W800) 開き戸(W800/700/600) 折戸（W800/700/600) 間柱折戸・間柱開き戸																	○	

※給水給湯管、排水管をシステムバスルームの床下以外で接続する場合は、建築側にて所定の基準を満たす必要があります。

接続部が点検できる位置に点検口を設置するなどの措置をお願いします。

<参考>

■劣化の軽減性能とシステムバスルーム関連基準

劣化軽減性能とは・・・住宅が限界状態に至る期間、構造躯体などに使用する材料の交換など、大規模な改修工事を必要とするまでの期間を伸張するするため必要な対策の程度

等級3	住宅が限界状態に至るまでの期間が3世代以上（おおむね75～90年）となるための必要な対策が講じられている。
等級2	住宅が限界状態に至るまでの期間が2世代以上（おおむね50～60年）となるための必要な対策が講じられている。
等級1	建築基準法に定める対策が講じられている。

システムバス関連基準

等級3	腰壁をブロックにするなど防水上有効な仕上げがされている。またはJISA4416に規定する浴室ユニットである。
等級2	同上
等級1	—

■維持管理・更新への配慮とシステムバスルーム関連基準

維持管理への配慮とは・・・給排水管・ガス管の日常管理（点検・清掃および補修）を容易とするための必要な維持管理行為の対策の程度

等級3	構造躯体および仕上げ材に影響をおよぼさずに専用配管の点検・清掃が行えること、構造躯体に影響を及ぼさずに専用配管の補修を行えるなど維持管理を容易にすることに、特に配慮した措置が講じられている。
等級2	構造躯体に影響をおよぼさずに専用配管の点検・補修などの維持管理を行うための基本的な措置が講じられている。
等級1	その他

システムバス関連基準

等級3	・配水管は内面平滑で清掃可能なトラップが設けられている。 ・設備機器と給水・給湯・配水管との接合部は点検可能な構造となっている。
-----	---

■高齢者等への配慮

高齢者等への配慮とは・・・住宅内における高齢者等への配慮のために必要な対策の程度

等級5	高齢者等が安全に移動することに特に配慮した措置が講じられており、介助式車いす使用者が基本的な生活行為を行うことを容易にすることに特に配慮した措置が講じられている。
等級4	高齢者等が安全に移動することに配慮した措置が講じられており、介助式車いす使用者が基本的な生活行為を行うことを容易にすることに配慮した措置が講じられている。
等級3	高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられており、介助式車いす使用者が基本的な生活行為を行うための基本的な措置が講じられている。
等級2	高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられている。
等級1	建築基準法に定める移動時の安全性を確保する措置が講じられている。

システムバス関連基準

	出入り口段差	手すり				出入り口 の幅員	浴室広さ	
		①浴槽内 姿勢保持	②浴槽 出入り	③洗い場の 立ち座り 姿勢保持	④浴室出 入り		短辺長さ	広さ
等級5	5mm以下	必要	必要	必要	必要	800mm以上	内法1400mm以上	2.5㎡以上
等級4	20mm以下の単純段差	—	必要	—	—	650mm以上	内法1400mm以上	2.5㎡以上
等級3	20mm以下の単純段差または 浴室内外高低差120mm以下、 かつ180mm以下のまたぎ高さ、 かつ手すりを設置したもの	—	必要	—	—	600mm以上	戸建住宅内法：1300mm以上 集合住宅内法：1200mm以上	戸建住宅：2.0㎡以上 集合住宅：1.8㎡以上
等級2		—	必要	—	—	—	—	—
等級1	—	—	—	—	—	—	—	—